

令和6年度 新たな横浜市指定文化財 を指定します

横浜市文化財保護審議会（会長 山本 勉 氏）の答申を受け「木造釈迦如来および右脇侍像」ほか2件を横浜市指定文化財に指定することを決定しました。今回の指定により、横浜市指定文化財は177件になります。

今後、関連イベントとして、横浜市歴史博物館にて令和7年2月8日（土）から3月16日（日）まで「令和6年度横浜市指定・登録文化財展」を開催します。

11月25日(月)の告示をもって正式に指定されます

	種別	名称及び員数	所有者
①	有形文化財（彫刻）	木造釈迦如来および右脇侍像 2軀	宗教法人 東漸寺
②	有形文化財（典籍）	仏垂般涅槃略説教誡経（仏遺教経） 伝道元筆 1巻	宗教法人 總持寺
③	有形文化財（建造物）	西教寺 本堂 1棟	宗教法人 西教寺

文化財概要

①木造釈迦如来および右脇侍像（彫刻）《南北朝時代》

所有者：宗教法人東漸寺 所在地：磯子区杉田 員数：2軀



木造釈迦如来坐像[中尊]



木造迦葉立像[右脇侍]

東漸寺は蘭溪道隆の高弟明窓宗鑑が他宗派の寺院をあらためて弘安6年（1283）3月以前に開かれた。その釈迦堂（神奈川県指定重要文化財）は、正安3年（1301）の建築と考えられ、年代が判明する中世禅宗様仏殿の最古例である。

本二像は、この釈迦堂の本尊釈迦三尊を構成する中尊釈迦如来像と右脇侍迦葉像であり、釈迦堂の創建に近い時期の本尊である。釈迦如来に仏弟子が脇侍として随侍する形式や、中尊釈迦如来像の鎌倉周辺地域の中世彫刻に特徴的な法衣垂下の形式などが注目される。

本市の美術史上、文化史上にきわめて貴重な作品である。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



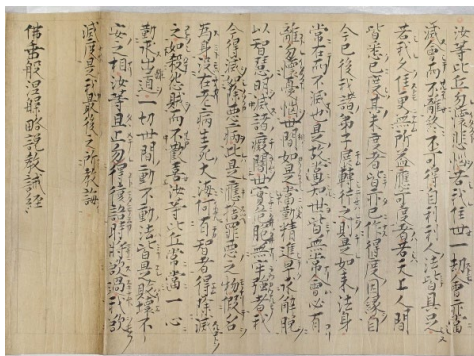
② 仏垂般涅槃略説教誡經(仏遺教經) 伝 道元筆(典籍)《鎌倉時代》

所有者：宗教法人總持寺 員数：1巻 所在地：鶴見区鶴見

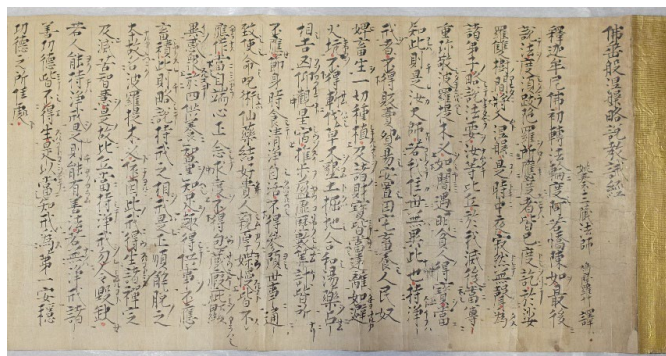
曹洞宗大本山總持寺に伝来する宗祖道元(1200～1253)自筆と伝承される写経。この經典は、釈迦が入滅・涅槃を前にして、最期の教えとして、仏教徒が守るべき教誡を述べたとする内容。禅宗では「四十二章經」「瀉山警策」と合わせて「三經」と呼ぶ。

本書は總持寺が能登(石川県輪島市門前町)にあった時代に、輪住を勤めた禅僧から奉納された道元真筆と伝えられる經典である。全体に詳しい訓点・傍訓が付されており、鑑賞用の装飾経ではなく、学問を目的として読解用に写されたものである。書風、訓点およびカナの書体などから鎌倉時代の書写であると判断される。

禅の極意である「不立文字」を主唱し、門弟たちにもそれを厳守させた道元には、確実な自筆本がきわめて少ない。永平寺と並ぶ曹洞宗の大本山である總持寺において、本書は宗祖直筆本として600年近く大切に守られてきた「什宝」であり、本文の希少性ととも、現在では横浜市を代表する寺院となった總持寺の歴史を裏付ける高い価値をもつ資料であると認められる。



卷末



巻頭

③ 西教寺本堂(建造物)《昭和6年(1931)》

所有者：宗教法人西教寺 員数：1棟

所在地：南区三春台



西教寺は伊藤大忍師(1858～1938)が明治36年(1903)に興した浄土真宗大谷派寺院で、関東大震災の復興事業により再建されたのが、現在の本堂。

近代建築技術を駆使して耐震・耐火性能の向上と、伝統的な浄土真宗本堂の意匠を兼備した建築として構造・意匠の両面において注目される。

躯体と小屋組の構造を分離する、近代建築技術導入期の寺院建築特性を示す実例として貴重な存在といえる。

大正4年～昭和14年までの日本における鉄筋コンクリート寺院を調査したリストによると、横浜市域では西教寺以外は紹介されておらず、市内における鉄筋コンクリート造本堂建築の古例としても貴重である。

以上の特徴を持つ近代寺院建築が、横浜開港後の急速に都市化が進むなかで形成された久保山墓地周辺寺院群の中核に存在する点は、横浜の地域特性を考える上でも貴重な存在といえる。

※写真のデータ提供が可能です。ご希望の方は、電子メールにてご連絡ください。

(教育委員会事務局生涯学習文化財課 ky-bunkazai@city.yokohama.lg.jp)

お問合せ先

教育委員会事務局生涯学習文化財課長 渡辺 貴士 Tel 045-671-3236



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

